

1 出席者

運営協議会委員（15 名）

【副会長】学識経験者：雪嶋会長

【委員】学識経験者：三浦副会長、糸賀委員

公募委員：木村委員、齊藤委員、新妻委員、平井委員

区内の社会教育団体の関係者：中村委員

区内学校職員委員：小須田委員

図書関係団体関係者：成瀬委員、尾下委員

【中央図書館長】図書館職員：藤牧中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、  
堀里こども図書館長

図書館事務局（3 名）

【事務局】萬谷管理係長 管理係職員 中里、上田

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

新宿区立図書館サービス計画

【会長】 ただ今から平成 28 年度の第 1 回新宿区立図書館運営協議会を開会いたします。この協議会は公開になっております。傍聴されている方がいらっしゃいます。それから、本日は全員出席により、この会は、成立をしております。それでは、きょうは既にお配りしております次第に沿って議論を進めていきます。最初に委嘱状の伝達について事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは、次第に沿いまして委嘱状の交付を始めます。このたび区内学校関係者と図書館職員の交代がございましたので、区内学校関係者へ新たに委嘱状の交付を行います。本来であれば教育長より委嘱状の交付を行うところではございますが、本日公務のため、代理で藤牧図書館長より委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場でご起立のほどお願いいたします。小須田秀実様。

【中央図書館長】 委嘱状、小須田秀実様。新宿区立図書館運営協議会委員を委嘱いたします。委嘱期間、平成 28 年 4 月 28 日から平成 29 年 6 月 23 日まで。平成 28 年 4 月 28 日、新宿区教育委員会教育長、酒井敏男。教育長からの委嘱状でございます。よろしく申し上げます。

【事務局】 また、図書館職員にも交代がございましたのでご紹介いたします。この場でご起立をお願いします。利用者サービス係長が喜多から富樫に代わりました。

【図書館側委員】 富樫と申します。よろしく申し上げます。

【事務局】 こども図書館長が佐藤から堀里に代わりました。

【図書館側委員】 堀里と申します。よろしく申し上げます。

【事務局】 事務局も、大瀧管理係長が異動し、私、萬谷が企画調整主査から管理係長になりました。今後どうぞよろしく申し上げます。続きまして、教育長からごあいさつをいただく予定でしたが、代理として中央図書館長から申し上げます。お願いいたします。

【中央図書館長】 中央図書館長の藤牧功太郎でございます。新年度を迎えまして、引き続き図書館運営協議会で闊達なご議論を頂戴して、昨年度は図書館基本方針の改定等、大変多くの課題をご議論いただきました。今年度におきましても、またいろんな諸課題もございますので、何とぞ忌憚のないご意見とご議論を頂戴して、またご指導、ご鞭撻のほど

よろしくお願ひ申し上げます。

【事務局】 それでは雪嶋会長、進行をお願いいたします。

【会長】 それでは、まず本日の資料について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 事前に郵送いたしました資料を確認させていただきます。まず、次第と新宿区立図書館サービス計画、新宿区第三次実行計画の抜粋、今回の開催通知、こちらが郵送いたしました資料です。お持ちでしょうか。また、机上配布が数点ありまして、まず業務統計の一部速報、こちらはサービス計画の 5 ページ目が集計中だったものですので、新たに印刷した差し替え分です。それから、新宿区立図書館基本方針、こちらは印刷で仕上がったばかりのものです。それから、第四次新宿区子ども読書活動推進計画で、冊子と小学生向けのパンフレットが一緒になっています。それから、新宿区教育ビジョン個別事業ですが、こちらは参考のため配布しております。学校関係の方と社会教育委員の方は別途配布されているようですので、本日はありません。以上が配布資料になります。

【会長】 ありがとうございます。それでは、きょうの次第に従って進めていきますけど、きょう、協議事項が二つになっているのです。実は協議事項のほうは、これからの図書館サービスの在り方についてというところで、新宿区図書館サービス計画というものを議論していただき、もう一つ書いてある、第三次新宿区子ども読書活動推進計画の達成状況、これは報告ということですので、それを伺うことになります。

それでは、協議事項の新宿区立図書館サービス計画を議論していきたいと思ひます。これについて説明をしていただきたいと思ひますので、館長からお願いいたします。

【中央図書館長】 それでは、お手元の新宿区立図書館サービス計画案に基づきまして、結構大部にわたりますので、若干簡潔に、若干どころか大いに簡潔に説明をさせていただきます。まず 1 枚おめくりください。こちらは新宿区立図書館基本方針の中に記載させていただきます、サービス計画の定義、位置付けでございます。書いてあるのですが、まず基本方針は方針を示してあるということで、この方針を達成する上で目標値をこのサービス計画で定めて、それに向けて各区立図書館、個々に基本方針の体系に沿った形で、その目標値達成のための年間の活動計画に当たるものでございます。これに基づいて、例えば今年度でありますと、28 年度は活動を行っていくということで。一つは、こういうことを公表することによって図書館の活動がより見える化することと、また、運営協議会の委員の皆さまからの点検、評価、ご意見等を生かして次年度への PDCA サイクルにつなげていくというものでございます。

それでは、2 ページでございます。こちらが新宿区立図書館基本方針の使命、それから六

つの方針でございます。それぞれ定義も書いてございます。3 ページがこれを図解したものでございまして、4 ページでございますが、ここの説明に入らせていただく前に、新宿区は、まず新宿区基本構想というものがございます。それを達成する上での新宿区総合計画という 10 カ年計画がございまして、区政全体を、具体的に予算をどういうふうに配布して施策を推進していくかという実行計画がございまして、具体的にはこの事前にご配布させていただいております資料の後ろに、第三次実行計画という抜粋の資料があります。こちらは、これなのですけれども、これは区全体のものです。これは皆さんにはお配りしてないのですが、この中から図書館に関する部分を抜粋してございます。第三次実行計画、こちらは 28 年度から 29 年度と、2 カ年でございまして、また、30 年度からは 10 カ年の総合計画の策定ということで、これから策定作業に入っていくわけでございます。

32 ページを、こちらの実行計画のページ数ですね、下に 32 ページと振ってあります。1 枚おめくりいただきます。まず、図書館に係る事業の 1 番目が絵本で触れ合う子育て支援事業というタイトルが一番上に付いています。これはゼロ歳児健診時、また 3 歳児健診時の際に読書週間を身に付けていただくということで、絵本の配布や読み聞かせを行うと、こういったような事業で、保健センターごとに、保健センターに地域図書館あるいはボランティア、こども図書館の職員が出向いて行って毎月こう実施しているというものでございます。枝事業の概要が、今申し上げたところで、表側の左側に 27 年度末の現況という所で、そこに達成指標が書いてございます。ゼロ歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合、それから 3 歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合ということで、29 年度末の目標としてはそれぞれ 94 パーセント、80 パーセントということで、28 年度 29 年度にこういうことをやりますということが記載してございまして、それで金額として 6 6 6 万余というような金額も入ってございます。

次にめくっていただきまして、この資料中ですね、91 ページでございます。これが実行計画に位置付けられています図書館の二つ目のものでございます。図書館サービスの充実ということで、今回基本方針の使命が区民に優しい知の拠点ということで、実行計画のほうもそれに合わせた形になってございます。今年度はデジタル化資料を含めた図書館サービスの充実とともに休館日の、月曜一斉休館日を四谷図書館で変更しますといったような、この計画年次の概要でございます。それぞれ 29 年度末の目標として、今まではレファレンス件数 1 件だけだったのですが、今回レファレンス件数、来館者数、貸し出し点数、ホームページアクセス件数というような指標を充実させてございます。そして 28 年度の取り組み内容が記載してございます。それぞれ同じように金額が記載しているというものでございます。

次におめくりいただきまして、92 ページでございますが、こちらは子ども読書活動の推進ということで、子ども読書活動推進計画、これは第四次が 28 年度からスタートしてございます。そこでの指標のうち、子ども読書活動推進計画では達成指標は複数、五つぐらいあるのですが、実行計画上では不読者率と子どもへの年間貸出冊数と、二つを取り上げて

ございます。金額も記載しているということでございます。

次に、新中央図書館の建設ということで、旧戸山中学校の活用、ここですね、ここに新中央図書館を建設するという。これは引き続き検討していきますということ。それから、地域図書館の整備といたしまして、旧中央図書館の跡地に下落合図書館ということで、これは建設工事が今年の12月末に完了と。来年の3月のオープンに向けて開設準備と指定管理者の選定を行っていきますと。金額といたしましては5億9300万余というような金額が掲載してございます。もう一度先ほどの資料の所にお戻りいただきまして、こういった今ご説明したものを抜粋したのがこちらの元のサービス計画の4ページ目に記載してあるものでございます。

さて、それで次の業務統計の一部速報でございます。こちらにサービス計画で目標値を定めるということをうたってございますので、本日机上で配布いたしております資料のほうでご説明をさせていただきます。まず、図書館の基本方針の柱に沿ったそれぞれに対応する指標ということで、区民に伝える図書館については貸し出し点数、年間の延べ貸し出し点数、それから区民を支える図書館についてはレファレンス件数、そして区民が集う図書館については来館者数、それから子どもの成長を応援する図書館については、区立図書館における子どもへの貸出冊数というふうに指標をそれぞれ当てはめてございます。この指標の選定に当たりましては、いろいろなものが考えられるのですが、データとして収集するのにコストがかからなく、容易に集約できるというものを中心にさせていただきました。厳密に言うともっといろいろあると思うのですが、それを集計するには相当なコストと労力がかかるというものでは、なかなかちょっと効率的でないので、こういう形で代表させていただいております。そして、それぞれの指標ごとに各図書館名が入ってございます。下落合図書館につきましては今年度、3月の中旬にオープンの予定ですので、事実上1、2週間ぐらいしか実績はないので、これについては中央こどものほうに含めてあるとか、そのような操作をしてございます。

それで、それぞれ29年度末の目標値ということで、これが先ほど申し上げた実行計画の29年度末の目標値に対応しているものでございます。区民に伝える図書館で言いますと、貸し出し点数の総合計が252万点、それから区民を支える図書館ですとレファレンス件数が1日当たり90件、区民が集う図書館ですと年間の延べ来館者数が186万人、そして子どもの成長を応援する図書館、これは子ども読書活動のほうですけれども、43万1000点余というようなものでございます。これらを図書館ごとに実績値から割り振りまして、いたのが各図書館の目標値というものでございます。一番右側が26年度の実績、それから27年度3月末での実績速報値が記載してございます。そして、29年度末の目標値に至る今年度末の中間地点での目標値というのをこのように割り振っているものでございます。そのようにご覧いただけたらと思っています。

それで、サービス計画のほうにまた戻らせていただきまして、次の6ページでございませけれども、評価点検の事業管理サイクルということでございます。28年度のサービス計

画につきましては初年度ということで、27年度にこういったサービス計画ありませんでしたので、今回初年度ということですが、今後この事業管理サイクルということで、サービス計画の策定を毎年の1月から3月、それから基本方針の達成度合いといったものも併せて5月頃にこの運営協議会でもご議論をいただくということで、それで新年度のサービス計画の公表というもので。28年度は7月に予定していますけれども、以降は5月ということ考えてございます。サービス計画を実行して、昨年度のサービス計画の自己点検等を行いながら、7月、9月のサービス計画について、前年度についての評価やご意見、ご提案等をいただいて、9月からの予算編成作業で、次年度になりますけれども、予算への反映等を図っていききたいと、こんなようなサイクルを考えてございます。

以下の各図書館に今年度のそれぞれの目標を指標、目標値を達成するためにこんなような活動を行うというものを記載してございます。それぞれ方針ごとに記載してございますが、ちょっとここに付番はしてございませんが、実は、例えばですけれども区民に伝える図書館、中央図書館の所をご覧いただきたいのですが、区民に伝える図書館には基本方針には、その下に項目が本日お手元にお配りしています基本方針上は、1の区民に伝える図書館には項目としては五つございまして、資料の充実、2、地域資料の充実、3、電子資料等の活用、4、行政資料の充実、5、他自治体との連携というものが記載してございますが、今回のこのそれぞれがどういう項目に対応しているのかというところをスペースの関係で割愛してございますが、正式なものについてはこれを入れるとか、そういった作品を付けたいと考えてございます。各図書館にそれぞれ事業内容と実施時期を記載してございます。本日のところは各図書館の細かい説明は事前にお配りしていますので割愛をさせていただきますが、このようなつくりでサービス計画として策定していききたいと考えてございます。以上でございます。

【会長】 それでは、協議していききたいと思えますけれども、協議の仕方なのですから、全部で九つの項目が、大項目と言いますか、図書館ごとになるものですから、それぞれに細かく区切ってやっていくと相当な時間になってしまいますので、どうでしょうか、図書館ごとにやっていって、その中で委員の皆さまがたがお気づきの点について意見を言ってもらおうというような形の方法が良いのではないかと思いますので、疑問点、ご意見、いろいろなことがあると思います。それらをそれぞれの図書館ごとで進めていききたいと思えます。よろしく願いいたします。

それではまず一番項目が多いところですけど、中央こども図書館という所です、7ページから9ページですね。このところから始めたいと思えますけれども、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。委員、どうぞ。

【委員】 全体に関わることでよろしいですか。

きょう配られた業務統計の一部速報ですけれども、ちょっと2点、細かいところなので

すけれども質問させていただきたいと思います。目標値が 28 年度末の目標値と 29 年度末の目標値がありまして、貸し出し点数の所を見ると、この 28 年度末と 29 年度末の目標値、微妙に増減がある、ちょっと増えている所もあれば 29 年度のほうが低く設定している所があって、この辺りの目標値の設定はどういうふうにしたのかなということが 1 点。

それからもう一つ、レファレンス件数の目標値や実績なのですが、これを見るとかなりばらつきがあって、中町図書館は非常に少ない数値、実績も目標値も非常に少ない数値になっています。一方戸山図書館は非常に高い数値になっています。これ、貸し出し点数や来館者数で見るとそれほど差がないのに、レファレンス件数だけこれだけの差があるというのはちょっとどういうことなのかなという、もしかすると現場におけるカウントの仕方にちょっと差があるのかなというふうに想像するのですが、2 点よろしく願います。

**【図書館側委員】** それでは、資料係長から座らせて説明させていただきます。まず、レファレンス件数についてのばらつきということでございますけれども、目標値のばらつきについてですが、この 28 の目標値、29 の目標値は、これはそれぞれの、26、27 の実績から伸び率を平均して掛けて出したものでございます。2 点目の現場のカウント等については、そういったことも考えられるわけでございますが、いずれにしても現状が少ないからといってそのままいいということではなく、各地域館でもどんどん増やして、この目標に限らず増やしていくようにはしていきたいと考えております。

**【委員】** いいのですか、今ので……。違うと思うな、答えになってないような。

**【委員】** ただ、地域特性を考えても、戸山図書館にこれほどレファレンスが集中するというのはちょっと想像できない、特性としてちょっと想像できないと思います。

**【委員】** 今の疑問当然ですけれども、私、図書館の評価委員を昨年やりまして、地域図書館 8 館回りまして、それぞれ見てまいりました。戸山図書館のレファレンスが多いというのは、高齢者の利用が多い。それから障害者の利用が多いということで、どちらかというと自分では探せない人たちが頼ってくるという、そういう環境なわけなのです。ですから、ここだけが突出的に多い理由というのは、利用者の属性と関わってくると。それからレファレンスが少ない所というのは小さい図書館ですね。北新宿とか、そういう所は相談するというほどのスペースが、そもそも空間的なゆとりがないので、そういうところまで事実上できないというか、そういう状況なのです。ですから大きく考えまして、レファレンスが多くなきゃいけない、例えば角筈なんかはビジネスマン向きですから、本来だったらレファレンスが多くなきゃいけないのですが、そこへ通ってくる人たちというのは自ら自分で探すだけの能力を属性として持っているために、別に人にお世話にならなくて

もできるというような、そういう各図書館の利用者の属性と、このレファレンスの数字と  
いうのが関わってくるので、統計の取り方が間違っているとかそういう問題では必ずしも  
ないと思われます。

【図書館側委員】 すみません、資料係長から補足を。説明不足で申し訳ありませんでした。  
各館において少ない所、多い所のばらつきがあると。これの原因等についてこちらの  
ほうで突き詰めているわけではございませんけれども、いずれにしても各館でどのように  
これまでやってきたのか、これまでより一層伝えて適切に把握していきたいと思っておりますので、失礼いたしました。

【委員】 質問をされた委員はあれで満足されたとは到底思えないのですけども。委員が  
おっしゃったのは、まず初めに貸し出し点数にしても個別の図書館を見ると 28 年度と 29  
年度で増えている所もあれば逆に減っている所もあるのではないかと、これは一体どうい  
う目標値の設定の仕方をしたのかがこれではよく分からないということをまずお訊ねにな  
っていますよね。それから、レファレンスの件数は、今齋藤委員から補足の説明いただき  
ましたけれども、典型的なのはやっぱり戸山と中町の比較だと思いますね。戸山の 1 日当  
たりなのですね、これ、しかも数値はね、1 日当たりの件数が 14 とか 17 に対して、中町は  
2.0 とか 2.4 です。ところが上の貸し出し点数を見ると、むしろ戸山と中町を比べると中  
町のほうが圧倒的に貸し出しは多いではないですか。これは一体どういうことなのだろう  
かという素朴な疑問だと思いますよ。

つまり大勢の方が貸し出しにいらしているのにカウンターで職員に尋ねることが少ない  
のが中町ですよ、明らかに。そうすると、サービスのやり方の問題か、あとは委員が言わ  
れたように、実はこのレファレンスのカウントの仕方って図書館によってまちまちなので  
すよ。恐らくこれ、いずれも指定管理が入っているのですか、それぞれ。そうすると、そ  
の事業者によって、うちではこういうものをレファレンスとして 1 件と数える、つまり、  
単に占いの本はどこにありますかというのをレファレンスって数える所と、これから新宿  
区の人口予測をして将来どれぐらいの人たちが第 1 次産業、第 2 次産業に関わるのか経年  
的に調べたいなんていうのは、もう明らかにレファレンス資料や行政資料を使って、時間  
をかけて答えなければいけないのですよ。そういうものを全部ひとくくりにして 1 件と数  
えているのか、いや、時間のかかるものだけをカウントしているのか、それによってこの  
数値の仕方が、出方が当然変わってきてしまうわけです。これは新宿に限らず全国の図書  
館で実は見られることで、お宅の図書館ではどういうふうにレファレンスをカウントして  
いるのですかということも少なくとも新宿区内の図書館で一定の方針、あるいは標準化を  
しておかないとこういう目標値は意味をなさないですよということなのですよ。それに対  
する、申し訳ないけども資料係長さんのご説明は、「それぞれレファレンスを増やさなくて  
はいけないから頑張ります」みたいな話で、それではちゃんとした説明を果たしていない



と思いますね。

次にもう一つ。これは例えば人口、区民に伝える図書館とか、区民が集う図書館ですよ。人口の変化は見なくていいのですかというのは、私は素朴な疑問ですね。例えば4番目に子どもの成長ありますよ。これは総冊数だけ出ていますが、そもそも年によって子どもの人数そのものがどう変わっていくのか。私はむしろ例えば子ども1人当たりの貸出冊数だとか、一方で第四次子ども読書活動推進計画を見ると、例えば不読者率の変化を見ているよ。そうすると、私はやっぱり不読者率を減らしていくということ、つまり1冊も本を借りない子どもを減らしていくということも大事な指標だと思うのですよ。これは、読む子どもはたくさん読むのです。だからこういう平均値だけ見ていると上がったように見えますけれども、そうではなくて読まない子どもを減らしていくということも大事な視点だと思うのですよ。いずれにしても子どもの人数そのものの変化、それから一方で区民そのものの変化、ただしこの区民は前のこの協議会でも出ましたけれども区内在住だけではなくて、区に通勤、通学で来る方たちも含めて区民だという説明がありましたね。そうすると、例えばこれは登録者1人当たりの冊数で見えていったほうがよりこの図書館の利用実態を把握できるのだと思うのですよ。いずれにしてもこれは総冊数だけではなくて、区民1人当たり、子ども1人当たり、あるいは登録者1人当たりというふうにならずことで、もう少し図書館の利用形態の変化が読み取れる、あるいは目標をきちんと達成できたかどうか把握できるのだと思いますが。その辺は十分検討された上でこういう目標値を出されているのでしょうか。

**【中央図書館長】** 私のほうで答えさせていただきます。先ほどのレファレンスについては新宿区では三つに分類してカウントしてございます。一つがクイックレファレンスという言い方をしまして、これは資料探索に要するキーワードが一つ、件名検索なり何なりを一つで探索できる、こういったものでございます。いずれも対象は図書館資料の照会を、該当箇所を照会することをレファレンスというふうに定義してございます。従って、例えば「きょう図書館は開いていますか？」といったものは除外しています。

**【委員】** いや、それがだから区の図書館全部、ちゃんと一貫しているのですか。

**【中央図書館長】** はい。それは一貫しています。ただ、やはりカウントの仕方については館ごとに、また職員ごとによって記録を付けていたりなかったりという温度差があることは間違いありません。例えばですけれども、戸山図書館においてはレファレンスカウンターに計量カウンターを付けて計測しやすい環境を整えているとか、そういったような条件の違いがあります。今後、今ご指摘のあったように、このあたり何をもってレファレンスとするのかという定義を再度統一して、また適切にカウントしていくという取り組みも必要だと思いますので、そういうふうにしていきたいと考えてございます。

それからもう一つ、貸し出し点数でございますけれども、これは実行計画で、こちらのほうがちょっと先に固まったものですから、数字上総合計を26年度実績で割り振ったものに引き伸ばしてやったということで、例えばですけれども四谷図書館をご覧いただきますと、もう既に27年度でかなり実績が上回っているのですね。変な値になっているのは最終目標値に向けて減らしていくみたいな目標になっている。これは単純計算をしたためにこういうようなことになったものですから、これは図書館ごとの割り振りだとか、そういったところも他の指標との整合性を持たせるような形で、もう一度再設定をさせていただき検討をしたいと思っております。

例えば角筈図書館は同数値になっていますが、これは四捨五入で切り上げた関係でこういうことになっています。それから、人口の変化でございますけれども、新宿区は人口推計を自治創造研究所という所がやっています、今後横ばい、もしくは増加傾向で、特に子育て世代は増加傾向といったところがございます。もう一つ大きな特徴は高齢化に向かっているわけですが、単身世帯が非常に多く増えるという予測があります。そういったところも今後の計画の中には加味していかなければいけないかなと思っております。

それで、先ほどおっしゃられた子どもの成長を応援する図書館についての、率で換算していくという考え方も大変有意義な考え方だと思いますので、今回は実行計画との整合というところがどうしても求められます関係上これで行きますが、いろいろ分析評価をこのサービス計画の中には、そういったものを掲載するような形で、人口の変化とか、人口推計だとか、そういったようなことを文言として取り入れていけたらということで考えていると思っております。

**【委員】** 最後の一つだけ確認なのですが、そうするとこの目標値というのは、区民に伝える図書館については貸し出し点数だけでやるとか、区民を支える図書館についてはレファレンス件数だけで見るとか、そういう意味ではないのですよね。区民に伝える図書館については、他にも幾つか指標を掲げて、この区民に伝える図書館が十分達成できたかどうかをちゃんと、いわばモニタリングしていくと、そういうことですか。これ単独の指標でやっていくということですか。

**【中央図書館長】** 単一の指標ということではなくて、複数の指標で今後モニタリングをしていきたいということでございます。

**【委員】** では、そのときに複数掲げるのでしたら、さっき言ったようなもう少し違った観点からこの四つの目標についてちゃんと評価する追跡というか、モニタリングしていけるようにしたほうがいいと思います。

**【中央図書館長】** はい。

【委員】 レファレンスの件数につきまして、最初にこの資料をいただいたときに非常に少ないのでびっくりしたのですよね。29年度末の目標値が1日90人ということですよ。これ、1年間330日ぐらいと計算しても2万9700人ぐらいなので、総利用者、貸し出し点数からいうと、もちろんこれ人数ではないのですが、25万2000に対しては1パーセント程度ということなのですよ。何が言いたいかという、全図書館が調べる学習を導入してらっしゃるわけですよ。その子どもたちの対応がどうなっているのか非常に心配なのです。僕は調べる学習コンクールの最終審査もやっていて、その場で非常によく気が付くことは、上がってくる大部分なものは図書館行ってレファレンスを受けて、こういう資料を調べましたということは必ず出てくるのですよね。新宿は全国で第3番目ぐらいの応募者が、実際に調べる学習した人がいるのですが、なかなか上位に上がってこないところを見ると、やっぱりレファレンスがあんまりされていないのではないかという気がします。レファレンスをされていないとどうなるかという、全部インターネットで調べた、そういう情報で書いてくるのですよ。ですので、やはりもう少し子ども、やっぱり図書館を使うというのは子どもが使うということでまた次の世代につながっていくわけですので、子どもに対するレファレンスにももう少し重点を置く方法がないものかどうか。千代田区のようにそういうコンシェルジュのようなものを設置されてもいいかと思えますけど。もう少し子どもへのレファレンスに力を入れていただきたいなというふうに、まずはお願いしておきたいと思えます。

【委員】 すいません、よろしいですか。

今のことにも関連するのですが、まず、戸山に関しては、これはたまたま私がよく知っている方がいらっしゃるのですが、先ほど委員がおっしゃったように、利用者の特性もあると思うのですが、非常に優秀な司書の方がいらっしゃいます。多分その方に一度何か聞きにいった人は、この人に聞けばいろんなことをまた教えてもらえると思うから、また聞くのだと思うのですよね。ということで、すいません、中町の人は駄目ということではないのです、私は存じ上げませんので。たまたまなのですけど戸山にはすごく優秀な司書の方が恐らく複数人いて、私が1人よく知っている方がいるのですが、やはり人のことはものすごく重要なのだと思えます。

今、委員がおっしゃったことなのですが、調べる学習コンクールで去年上位に入った所で岩手県の紫波町という図書館が、実は岩手県の紫波町で初めて町として調べる学習コンクールを実施して、その上位入賞者を全国大会に送り込んできて、最初だったのにいきなり上位で入られたのです。それも、その紫波町にもものすごく優秀な司書の方がいらっしゃるのです。多分、あまり個人的なタレントのことにしてはいけないのですが、やはりレファレンス業務は人なのだということこそをすごく思います。もちろんこれは統計も速報値の話なので、この数字は数字として評価すべきだと思うのですが、本当に大切なことは

そういう人を配置できることなのではないかなというふうにあらためて思いました。以上です。

【会長】 それでは、この統計についてはこれでよろしいでしょうか。これは速報値であって、あくまで一部のものであるということで、これから先いろいろな統計が出るということなので。実際まだ出てこないですけど、「しんじゅくの図書館」を見ればもっといろいろな数字が出ていますので、そういうところをこれからいろいろ見ていければなと思います。

話を戻しますと、中央こども図書館というところから入っていきたいのですが、よろしいですか。

【委員】 ちょっといいですか。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 中央こども図書館入る前に 6 ページなのですが、これ、ちょっと細かい話かもしれないのですが。事業管理サイクル、この中で 1 年目が 28 年度という形なのですが、サービス計画の公表、これは、28 年度は 7 月、それ以降は「5 月月」となっていて、一つ「月」を取ることですね。

それと、基本方針の達成度、これ 5 月ということなのですが、これは単純にこの表を見ると 2 年目以降、29 年度の基本方針の達成度が 5 月ということによろしいのでしょうか。

【中央図書館長】 そうです。

【委員】 例えば 1 年目は 7 月となっているのはそういうことなのですよ。

【中央図書館長】 はい。

【委員】 中央こども図書館の関係でいきますと、区民に伝える図書館、これ 5 行目です、この中で他の自治体の図書館何々と書いてありますよね。その中でこれ、「利用しやすいしくみづくり」というのは漢字か何かに直したほうが良いのではないのかな。なぜ平仮名にしているのか、この辺がよく分からないですね。あとは、表題なのですが、区民に伝える図書館ということで事業内容とか時期というのはこれ書いてあるのですが、2 番目のこの区民を支える図書館の所には事業内容とか時期を書いていないのですが、これ、やっぱり見やすくするのであればこれを追加したらどうなのかというのが、ちょっと今考えているところでございます。

次の 8 ページの所でいきますと、図書館の環境の整備ということで、これも書き方なの

ですけど、時期の所ですね。これは5月とか9月とか2月というのを各々に入れたらどうなのかというのが、ちょっと今感じたところです。以上です。

【会長】 この辺は事務局で検討していただきたいと思います。「しくみ」はこういう書き方もありますけれども、漢字（仕組み）もあるという。それから、表についての項目立てをそれぞれしたほうがいいのではないかとこのもありますので、これも事務局できれいな表になるようお願いいたします。その他いかがでしょうか。

私から言っていていいでしょうか。7ページの所の区民を支える図書館の三つ目の項目ですね。これ、情報リテラシー支援講座を年3回やりますというのですけれども、3月となっているのですね、これね。3回やるというのは3月に3回やる、それとも年間で3回やる、どこかの月で3回やるということ、どういうふうにこれは設定しているのでしょうか。

【図書館側委員】 この表全体の見方でございます。3月と書いてあるのは、3月までに行うということの意味でございます。

【会長】 いつやるということは決まってないということですね。

【図書館側委員】 はい。他の事業との兼ね合いで、これから。

【会長】 そうすると、他にある3月というのはやはり3月までにと意味か、それとも3月だけという意味になるのか、これ、そうなると読み方がいろいろ。

【委員】 通年とどう違うのですか。

【会長】 通年というのと、3月までなら年度中ということもありますし。これどう解釈したらいいのでしょうか。

【図書館側委員】 他のものも3月と書いてあるのは年度中の3月までというところがございますが、今、ちょっと分かりにくいというご意見もございましたので、これについては検討します。ただ、意味合いとしては3月までということで、時期としてはまだ確定はできない状況ということで、このように書かせていただきました。

【委員】 すいません。随時とか通年とか、いろいろな表現になっているので、これちょっと統一していただかないとどうしようもない。

【中央図書館長】 ここの所が、恐らく今みたいな表記の仕方がなかなか難しかったとい

うところが、一番右側の欄が時期というところで統一しているものですから、例えばこの所はどのくらいのボリュームをやるのかということで、通年、日々行っていくようなものと、例えば今の情報リテラシー支援講座ということであれば時期が未定であるけれども、ここの所に年 3 回と、そういうような表記でもいいのかなというふうに、ご議論を聞いていました。そういったところも含めて、結局これどのくらいのことをやるのかというところの表示になりますので、毎日なのか月 1 回とか、週 1 回とか、年何回とか、あるいは 3 月とかというように、そんなような表記に改めていきたいと思っています。

【会長】 それでは、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 この実施時期なのですけれども、5 の ICT の利用の推進の所の 2 番目で、見やすいホームページづくりの検討会としまして、これだけ未定になっているのですよね。これ、検討を開始するくらいだったら、すぐにでもできそうなにもかかわらず未定になっているのは若干問題あるなという感じがあります。それからもう一つ、次のページの 9 ページの四谷図書館の休館日を火曜日に変更します、今後一部地域図書館の休館日を変更し利用者の利便性を高めるための検討を開始しますということで、四谷図書館はこの第三次計画の中にも入ってきているのですが、その次に上がってくる図書館については、別にこの計画には出ていないし、どこの図書館を対象にして、いつ頃から始めるのか、あるいは全部で地域図書館というの、今度下落合も入れると 9 館になるわけですが、そのうちの例えば 3 分の 1 の 3 館を変更して、四谷が入っていますから残り 2 館にするのか、全体像としてはどのくらい変更して、いつくらいからやるのかというのは、そのくらいのことは考えておいてもらって、実施するのは 30 年度でもいいのですけれども、その点のところは明らかにしてほしいと思います。

【中央図書館長】 単年度ごとに刻んでいきますので、今年度についてはこういった表記ということで、またそれらが明らかになってくれば、都度そういったことをこの計画の中に盛り込んでいくというふうになるわけでございます。

【会長】 これは、要するに今年度は、四谷はもう決まっているという表現で。

【中央図書館長】 そうですね。

【会長】 他はまだ決まってないということで。

【中央図書館長】 はい。

【委員】 では、今後一部地域図書館の休館日を変更してここに書いてありますから、まだ決まってないかもしれないけれども、変更する方針ではあるわけですね。

【中央図書館長】 それは先ほどの実行計画の中でもご説明したように、実行計画で書いてあるものでございます。それはもう方針として、区として決めてあることなので、だから具体的にどこの館とどの館というのは、まだこれからの検討ということをご書いてあるものでございます。

【委員】 実行計画のこの表を見ますと、30年度からということですよ。その時期もね。

【中央図書館長】 そうです。

【会長】 それでは、いかがでしょう。時間がどんどん過ぎていきますので次に進みたいとは思いますが、また気が付きましたら、後で戻って構いませんので。まず全体を見ていきたいと思えます。次に四谷図書館のほうはいかがでしょう。

【委員】 2番の区民を支える図書館の項目から五つ目でしょうか、読書通帳の話が出ていますけれども、これ、児童イベントのときに配布、それから高齢者に配布というふうに指定されていますので、恐らく項目としては5番の子どもの成長の応援ということにも関わるかと思うのですが、それについては重複して項目立てせずに、こちらの区民を支えるにまとめるという理解でよろしいでしょうか。

【中央図書館長】 全体を通してなんですけれども、子どもの成長と重複するところがあるんですね。子どもも含めてやる部分と、この場合スペースの関係もありますが、よくやるやり方で再掲という表示をして、何の何番の再掲というようなことでの位置付けということとは可能だと思います。

【委員】 いいですか。

【会長】 はい、どうぞ。

【委員】 サービス計画を見ていて、ちょっと分かりにくいのは、それぞれの事業といふのかな、あるいはサービスがそもそもどういう人を対象にしているのか、一口に子どもとか成人と言ったってすごく多様ですよ。だから、小学生なのか未就学の子どもなのか、あるいは一般成人といっても、比較的年配の方、高齢者なのか、それとも社会人で実際に仕事を持っている方なのか、あるいは子育てをしているような若いお父さんとかお母さん

なのかという、もう少し主たるターゲットというのか、対象が明示されているほう、もちろん使う人はそれに限定されるわけではないですよ。当初はお年寄りと言ったって、若い人が参加したっていいのですけどね。それがなく、べたでいろんな事業がずっと書いてあるので、バランスが取れているのかどうかがよく分からないのですよ。つまり、幅広い年齢層の人に対応しようとしているのか、新宿区としてやっぱり子育て世代を大事にして、これから少なくとも人口を増やしていこうとか、子どもたちの数を増やしていこうとか、あるいはお年寄りに優しい社会にしていこうのために高齢者のかたがたに手厚いサービスをやるようしているのかということがわかると良いが、今のものを見ているとすごく読み取りにくいのですよ。時期も今の話で随分話題になりましたけどね、私、時期よりも主たる対象としてどういう人たちを想定した事業がこれで展開されていて、ちゃんと本当に未就学、あるいは乳幼児からお年寄りまで、「ゆりかごから墓場まで」とは言わないけれども、それがちゃんとカバーされていることが分かるようにしたほうが、実施時期を載せるよりも重要な気がいたします。だから、今後、見やすいというか、読み取りやすいような工夫というのを考えていただいたらいかがでしょうか。

【会長】 これに関して、それぞれの図書館の考え方があるので、ちょっと何とも言えないかもしれませんが。そういう形での計画というのは何か出てきているのでしょうか。これは誰向けだという、そういう対象者向けのことが、それぞれの図書館においての計画の中にあるのでしょうか。

【中央図書館長】 対象の区分の仕方というのもいろいろと議論があるところなのですが、現状、枠としての想定人数とか、そういうものはあったにせよ、はっきりと高齢者向けとか、何とかというところはなかなか意識付けがなされていないのかなというのが、今の正直なところでございます。ただ、子ども読書活動に関しましては、きょうはお配りしてございますが新宿子ども読書活動推進計画の中に、ページで言いますと16、17ページです。こちらの子ども読書活動推進計画というのと、お手元にご配布してございますが、それぞれの事業がこういうような年齢別に位置付けられていますというような。私もこういうような形で、やっぱり図書館サービスというのは考えるべきだと思いますし、どこに力点を置いてやっていくかというところをはっきりとさせていく必要があることは重々承知してございますが、今この段階で、これで記載してある事業全部にこういった体系立てができるかどうかは、即答しがたいところがございます。必要性についてはご指摘の点は、十分そういうことは今後考えていかないといけないと認識してございます。

【委員】 私が言ったのは、いわゆるマーケティングの観点からしたら、これは一体どういう人たちを対象にして、その人たちにどんないいことがあるのかというのを考えて、この事業は、本当は立てられるべきだと思うのですよ。そういう意味では、多少そういうこ



とを意識していただければいいので、私も全項目について、この事業は何歳向けとかと、それは無理だと思いますが。ある程度、どう見てもこれはこういう人たちを対象にしているからこういう企画であって、こういう内容の講演会なのだろうというのがあるわけですから、それが全体として幅広く対象になっているということが分かったほうがこちらでも理解しやすいと思うのですよ。これだとやっぱりすっぱり抜けている層がいるのではないかと、とりわけ現役世代がもしも対象として抜けているとすれば、そういった人たちが図書館にはなかなか足を運びにくくなってしまいうけなので。それぞれの職業だとかライフスタイルに応じた図書館の事業の組み立てというのが考えられると思いますのでね、その辺を今後意識していただければと。

【中央図書館長】 今後各館にも照会をしてみるなり、そういった対象をどういうことをターゲットにしているのかというところを照会してみたいと思います。ご指摘のように事業の計画にはそういったマーケティングの考え方、地域のニーズというのを把握して、それに効果的にアプローチしていくということは非常に重要だと考えてございますので、そのように踏まえて対応させていただきたいと思います。

【会長】 四谷の事業のほうでは特にご意見とかはないですか。

【委員】 一つお伺いしたいのですが、この区民に伝える図書館の1番の二つ目、四谷文化ネットというのは、これはどんなものなのでしょうか。

【中央図書館長】 こちらは歴史博物館のほうで組織しているネットワークで、民間の美術館や、また博物館とか、例えば文化に関わる団体とか、そういったものを組織しているのですね。四谷文化ネットという言い方をしていますけれども。その中に図書館も加わらせていただいて、四谷全体の文化活動を担っているものでございます。

【委員】 ありがとうございます。もう一点ですね、他の図書館も見させていただいて、区民が集う図書館で、この四谷の図書館は本当に何か地域に根差したお考えでやっているのかなという、とてもこれは区民というかこの地域の方たちにとっては地域館として親しみやすい図書館になるのではないかなと、そんなことを感じさせていただきました。

【委員】 四谷は企画を考えるだけの担当者がいるのです。これはその指定管理を受けてらっしゃる会社のすごい英断だと思うのですよね。普通そんな余裕ないと思うのですけど。その方が優秀というか、すごくいろんなことを提案されていると聞いております。

【会長】 その他いかがでしょうか。

【委員】 図書館環境の整備で、四谷に限らずなんですけど、防災マニュアル見直し、防災訓練行いますとあるんですけど、ぜひやっていただきたいと思うんですけども、ちょっと戻って中央こども図書館にはその記述がなくて、それはもう当たり前のことだから書かないのか、その辺の、ぜひやってはいただきたいことではあるのかなと思うんですけど、それが1点と。あと、全体的にばらばらと見て、非常に内容が具体的に書かれているものと、何々のPR等を行いますとか、何々等を行います、何々を協力します、ちょっと抽象的な記述がすごく、これも温度差なのか、ただ単に具体的な話がまだ出ていないのか、そうなるのか、その辺のトーンも具体的にしてくださったら、その辺のいわゆるトーンをある程度合わせていただけたほうが、読み手としてはイメージもしやすいのかなというの、感想なんですけれども思いましたので、ぜひご検討いただければと思います。

【会長】 例えばなんですけども、四谷図書館で言ったらば、この2番の区民を支える図書館の二つ目で、例えば現在設置の8種のパスファインダーのうち『新宿界隈の文化歴史』と『地図』の2種、各200部他を更新します、非常にこれは具体的ではあるのかなと思いつつも、例えば同じく四谷ですと3番の区民が集う図書館の11ページの三つ目の、女性の健康づくりを推進するため、ヨガ等のイベントを開催しますとか、なんとなくヨガ等と具体的ではあるんですけども、なんとなくトーンがちょっと違うなという印象を持ちましたね。

【中央図書館長】 具体的に書けるところをなるべくそのようにさせていただきます。

【会長】 それでは、また四谷に戻っても構いませんけど、鶴巻図書館に進んでいきたいと思えます。

【会長】 何もございませんでしょうか。また先に進みながら、戻りながらやっていきますけれども、では西落合図書館はいかがでしょう。ここで質問なんですけど、西落合では、5のICTの利活用の所で、SNSで情報を発信しますと。これ、独自にやるという、そういうことなのですか。これは新宿区立図書館全体でこういうことをやるということ、独自にこういうことをやる可能性ってあるのでしょうか。

【図書館側委員】 つまびらかに聞いているわけではございませんが、館全体、区全体でやるという話ではございませんので、指定管理者が独自に。

【委員】 ちょっとそれについて。

この西落合図書館だけがSNSの情報発信をなぜ積極的かと言いますと、約4割の利用者

の方が新宿区ではない、豊島区とか、中野区とか、要するにそういう問題がありまして、地域館と言いましても、もっと広域な利用者を抱えているわけです。お互いに新宿区の人が豊島区の図書館を利用したり、あるいは逆に豊島区の人が新宿区の図書館を利用したり、あるいは中野区の図書館を利用したりというかたちで複合的に利用者が利用していると、そういう環境があるものですから、それで SNS を恐らく発信して、相互に本の貸し借りとか、いろんな利便性を図りたいというようなことを聞いております。ですから、ここだけが特出しているというのは、置かれた場所の属性という、地域的な属性という利用者の層の違いというのがあると思います。

【会長】 もう一つなのですが、西落合の独自性なのでしょうけど、区民が集う図書館の 6 個目の項目で、これは FM 放送で図書館イベントやテーマ展示を紹介するのがありますが、これは非常に特別なことなのですが、何かそういう枠をここだけが持っているということなのでしょうか、これは。FM 放送の枠を持っている。

【中央図書館長】 こちらは落合地域にコミュニティー FM の活動があるのですね。そこでの枠を頂いて、コミュニティー FM ですので、商業ベースの FM 局とは違います。

【会長】 どうぞ。

【委員】 15 ページの図書館の環境の整備という所の最後に書いてあるのですが、傘の貸し出しサービス、これ、私も雨に降られて大変なことがあったりするものですから、これ、全体にこのようなものを設けて、サービスの一環とすれば、私は逆にいいのではないかと。これは実際どのような形で、今こういうことをやっているかどうかも含めてお答え願えますかね。

【図書館側委員】 中央ではこのようなサービスはちょっと難しいかと。やはり公費で傘を買ってということになるかと思うのですが、やはり流動性の高い利用者層の多い館と、そうではない館の違いかなと考えております。

【委員】 私もこれはちょっと気になっていて、その後の「うずら籠 (かご)」というのは、私は今初めて知ったのだけど。資料の持ち運びをうずら籠という本を入れたりして持ち運べる籠ですね。これ、私はつまり、こういう経費って指定管理者のほうが提案してきたわけですね。だから、今もお話のように、じゃあ他の図書館でもやったらいいかと言われても、それぞれの指定管理者がこれを提案できなければやらないということなのか。と同時に、だからその経費は指定管理料の中で指定管理の事業者が負担しているわけですか。

【中央図書館長】 これは縁（えにし）傘と読むのですけれども。具体的には普通の透明のビニール傘に落合のゆかりの文豪の、例えば林芙美子であるとか、そういった似顔絵の入った傘なのです。あと、「うずら籠」、これは指定管理者の提案でございます。経費としては指定管理料ということで、区で支出していますけれども。従って全館でこれをやれという形で進めるかどうかというのはこれからになりますけれども、こういった意味で、やっぱり指定管理者のかなりの独自提案というもので、またそれだからこそ指定管理者に選ばれたという部分の、そういったオリジナリティーの部分と、またそれを全館の共通という形でやっていくということについては議論をさせていただきたいと思うのですが。今、こういったものがあれば非常に利用者の方にとっても喜ばれていますので、その辺は十分踏まえて検討していきたいと思っております。

【委員】 それぞれ個別の図書館を見ていると、いろんなイベント企画があって私は面白いと思ったのですよ。これは、逆に言うと直営の時代だったらとてもこんなことできなかった。これ、指定管理にしたから、それぞれがいわば独自性を競い合って、いろいろなイベント企画を立てていると、こういうことなのですかね。

【中央図書館長】 はい、そのように、そういった面ももちろんあると思います。

【委員】 これはこれでしょうがないと思うのだけれども、私の最大の疑問は、なぜそういうのは直営の公務員は発想できないのか？ というのがよく分かりませんがね。結局民間ではないとこういうことができないというのが、どうしてなのかよく分からないですね。なぜ公務員はもっと工夫しないのだろうかというふうには、私は個人的には思いますけどね。それともう一つは、これはいろんな図書館のイベント見ていると、これ全て無料なのですね。参加者が場合によっては資料、例えばそこで使う素材、折り紙なら折り紙の資料を負担するとかということもあるのですが、費用負担についてここには一切書いてないから、参加する一般の区民のかたがたは全部これ無料で参加できるのですね。

【中央図書館長】 例えば見学に行くときの入園料、それから交通費は、本来ご自身が払うべきものということで、そういったものは有料という言い方がいいのかどうかはありますけれども、それは自己負担で頂いております。

【委員】 それはね。

【中央図書館長】 材料費やそういったものについては無料でやってございます。

【委員】 そうなのですか。実費負担というのもし発生していない。

【中央図書館長】 それはやってないですね。

【委員】 つまり、指定管理のメリットは、図書館法で規定された無料の範囲では当然お金を取りませんが、それ以外の部分で典型的なのはカフェをつくってその売り上げを事業運営費に回すとかというやり方ですけどもね。指定管理のある意味での良さは、そうやってお金の取れるところで収益を上げて、それを図書館運営費や資料費に回せるところだと思うのですが、では、ここに書かれているものはいずれもそういう観点から企画されたものではないということですか。

【中央図書館長】 はい。それで新宿区としては、今ご指摘のように自主事業ということで、例えば指定管理者が自主的に自前の経費で収益を上げるということも、限定的ですけども認めています。

それは幾つかの基準をクリアした上でということになります。図書館についても統一的に運用してまして、今のところは図書館での自主事業は出てきてないというところで。

【委員】 今後出てきたら、やっぱりこの中にかっこして有料とか、実費負担とかというのは明示しておいたほうがいいと思いますけど。

【中央図書館長】 はい。

【委員】 今のお話を聞いていて、気になりましたのは、区民を支える図書館の中で家庭への配本というのがどこにも出てくるんですけども、これはそうすると、それぞれの図書館、指定管理なら指定管理の持っている経費でやっているということでしょうか。それとも館全体でそういう配本組織があって、それを利用しているということでしょうか。これが非常にちょっと気になりました。どちらの費用で、どういう組織で家庭に届けているのか、中央館の場合にも出てきますよね。それは各館にも出てくるのですけれども、今のお話を聞くと、もし各館が独自にやるとするとかなりサービスに差が出てくるなという感じがちょっとしました。この辺をご説明願います。

【中央図書館長】 家庭配本サービスは、これは区立図書館全館共通して家庭配本サービスの要綱も定めて実施しているサービスでございます。具体的には館に来ることに障害のある方の利用ということで、ご登録をいただきますと一番近い地域図書館の、指定管理者であれば指定管理者の職員がお届けをするというようなことでございます。あと、図書館サポーターの方々、これはボランティアの方々で、130人ぐらい登録してございますので、

そういった方々がお届けするというところでございます。その辺の費用については、人件費部分は指定管理料、区の職員が行く場合には区の直営の人件費で支弁されているところでございます。

【委員】 図書館によってばらつきはあまりあり得ないと受け取ってよろしいのでしょうか。

【中央図書館長】 はい。ばらつきはございません。

【会長】 そうすると、区民を支える図書館の項目にそれが盛り込まれている所とそうでない所があるという、そういう理解ということだと思います。それでは、時間もどんどん迫っていますので、あと戸山、北新宿、中町、角筈、大久保と、まだありますので、今度区切らないでやっていきたいと思います。どこの何ページかということをおっしゃっていただいて、それで議論を進めていきたいと思います。

【事務局】 事務局から1点お尋ねしてもよろしいでしょうか。

戸山図書館の16ページですけれども、区民を支える図書館で障害者サービスのこと、いろいろ戸山図書館と調整しながら書かせていただきましたが、これで内容が伝わるかを確認したかったのです。書いているほうは内容を分かって書いている部分があるので、これを区民の方が読んで、こういうことをやるのだなと、すっと落ちるかお尋ねしたかったのですけれども、ご意見いただいてもよろしいでしょうか。

【会長】 確かに。今、その16ページのⅡの②「大読書機」は、「拡大読書器」ですね。いかがでしょうか。今の、逆にそういう問い掛けについてですけれども。皆さんのほうはいかがでしょうか。

【委員】 分かりやすいと思いますけど、どうですかね。

【委員】 わざわざお尋ねになったのは、逆に言えば戸山以外は一切やらないというわけではないですよ。

【事務局】 戸山が中心となってやっています、対面朗読とか受け付けは戸山で行って、会場を、例えば中央図書館の近くにお住いの方であれば中央図書館で行います。

【委員】 という点がちょっと分かりにくい。つまり、これだと戸山図書館ばかりがやっているっていう印象があって、他は何もやっていないというわけではないのだろうと私

も思ったのですけども。それから、私そんなにこの分野詳しいわけではないのですけども、今これで出てくると、例えば国立国会図書館が持っているようなデータも戸山図書館を仲介して区民は使えるとか、あとサピエ図書館。

ああいうふうなものもこの戸山図書館が仲介役になって多くの資料が使えるのだと。つまり新宿区が持っている録音図書だとか点字資料だけではなくて、もっと幅広く使えますよということがどこかで読み取れるのですよね、これ。そうであればいいと思う。その辺がちょっと分かりにくいなと思いました。

それから、この例の時期ですが、6番は朗読会が9月にやるからということですか。9月だけやってやるのかと、朗読会は9月しかやらないわけね。

【事務局】 できたら9月に。

【委員】 そこはもっとやってもいいのではないかなと思いました。それだけです。

【委員】 ごめんなさい、6番の言い回し、どういうふうにこれ。

【会長】 ⑥のことですね。

【委員】 ええ。今の戸山の、区民を支える図書館の⑥番ですね。視覚障害の読み手の方による朗読会を開催ということ、視覚障害を持っている方ということではないですよね。

【委員】 そういう意味ですよ。

【委員】 持っている方が読んであげるということ。

【委員】 そうですね、健常者に対して読むのでしょうか。だから、立場が逆になるわけ。それでバリアフリーを実現するってわけでしょ。それは面白いと思いますよね。

その朗読会が9月であって、健常者と障害者というバリアをなくすことは常に、常時やっているのですよね。そこがちょっと分からなかった。

【会長】 今、戸山の話になりましたけども、他の所でも結構ですので皆さんどうぞ、あと時間があまりありませんので、お願いいたします。この会は全員が発言していただくということになっていますので、まだご発言のない委員はいかがでしょうか。

【委員】 はい。私、図書館がどこにあるか、地理的にも理解が全くなくてですね。ただ、事業計画を見ていると児童館ですとか、コミュニティーセンターの役割まで含めてサービ

スを展開しようとしているというのは大変なことだなと、私の今までの任用されてきた地域から見ますと、大変なことだなというふうに思いました。

学校現場からの視点だけでお話しさせていただくのですけれども、いまだ全体が全然見えませんが、学校図書館の司書というのと、この新宿区の図書館サービスをされている中央図書館というのですかね、そこの司書さんとの関係というのはどのようなことになっているのかなと。以前ですと本館といいますか、中央図書館から司書が学校の図書館に派遣されてきていたりする地域が多かったですね。そうすると学校間での同じような本の貸し出しであるとか、あるいはある学校ではこんなふうに読み聞かせをしていますよという情報が教員の経験だけではなくて、司書さんのほうからの提案も受けて学校の中で子どもの支援に、生徒たちの支援に進んでいくことができたのですが、新宿区の司書さんのシステムといいますか、雇用とか任用の関係について、3週間たったのですが私そこまで理解してなかったものですから、その辺をお教えいただけると私としては助かるのですが。

**【中央図書館長】** まず、学校図書館には学校図書館支援員ということで、委託しています。それまでは区立図書館職員、司書資格を持っている職員が学校図書館を巡回するような形でいろいろとやっていましたが、平成25年度から民間の委託で学校図書館支援員という名称で、司書資格を持ってらっしゃる方々が巡回して各学校図書館で司書業務を行っているというところが一つ。それから、区立図書館と学校との関係なのですから、単純に言うと三つなのですね。一つは学校のそれぞれ専科の先生、あるいはまた担任の先生等が調べ学習的な、そういったような授業を行う際に、ご連絡をいただきますと子ども図書館の司書がそれにふさわしい図書の選書をして、学習支援便ということで配送していくというようなことが一つございます。それから、クラス単位ごとに団体登録ということができますので、視聴覚資料も含めて団体貸し出し、それは担当の先生がこちらに来て選書をしていただくというようなこと。こういった団体貸し出し、そういったことですね。それから、学校の先生からのレファレンスというのですか、こういうようなことについてどういう資料とか、どういうことでしょうかという、そういったお問い合わせにも応じています。

あとは、子ども図書館の職員が学校に出向きまして、ブックトークや図書館の調べ学習のそういった案内とか、資料の利用の仕方や、またその調べ方や、発表のまとめ方等授業の一環として支援しています。あとは学校のほうからインターンとか、図書館見学というようなことで、大きく言うと図書館資料のやりとりということと、対人的なサービスとしてレファレンスとか図書館に訪問して行って読み聞かせ、また逆に児童生徒の皆さんが来て職場体験とか、そういったこともやっていただくと。このような形で連携を取っています。

**【委員】** そうすると、図書館ごとに子どもの成長を応援するという箇所の中で、小中学



校との連携を書かれている所もありますし、それが記載されていない所もあるのですが、それは学校からの要請にもよるといえることですか。これは図書館のほうからこうやって働き掛けているということなのか、学校から要請されていない図書館はそれが記載されていないということなのかという辺りは、学校のほうがもう少し積極的に図書館に関わればという話なのではないでしょうか。

【中央図書館長】 今、私が申し上げた所は今回のサービス計画とはちょっと違っていて、通常の業務として行っているというところなのです。従って、例えば図書館で貸し出し業務を行いますみたいなことをこのサービス計画の中に書いてないのと同じような扱いで、すべからずどこの区立図書館でも、学校から要請があったり、なかったりということはありませんけれども、共通のサービスとして学校とそのような形で関わらせていただいております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 今のやりとりを聞いて、ちょっと確認したいのですが、学校からの働き掛けの有無によって地域館の、特に子どもに対する応援の仕方に私はあまり差がないほうがいいだろうと思うのですよ。さっきの各家庭配本みたいなときもそうで、配本が受けられる家庭と受けられない家庭とかが差が出てきてしまうのは、同じ区民としてまずいのではないかと思う。特に子どもに関してはどこの学校の生徒さんも同じように公共図書館、つまり新宿区立図書館からの支援が受けられるという体制を整えておくことが私は大事だと思うのですよね。学校によって、あるいは地域によって差が出てしまうのは、私は子どもの場合はあまり好ましくないのではと思うのですよ。

そうすると、例えばここに書いてある中で、どこにも書いてある、例えば調べる学習コンクール相談会というのをやりますよね。そうするとこれは、例えば教育委員会として学校のほうとちゃんと連携を取ってどこでも同じようにやれるのですかね。そのときに今の学校司書がどう関わるのかとか、区立図書館の司書がどう関わるのか、それから地域館にいる、これは今度指定管理ですけどもね、そこにいる職員や司書とどう関わるのかというのは、やっぱりある程度標準化というのか平準化されてないと、そこに濃淡があつてここはすごく子どもたちの調べる学習の支援たくさん受けられるけど、こっちの地域ではあまり受けられないというのは、私はあまり好ましくないと思うのですよ。そこは大丈夫ですか。

【中央図書館長】 私、先ほどちょっと説明不足で申し訳ございませんでした。家庭配本につきましても、それから学校との関わり、調べる学習にしましても、すべからず同じことを展開しているということでございます。それぞれ館ごとに、ここに書く書かないとい

うところはございますけれども、共通サービスとして。例えて言えば図書館で貸し出しサービスをやるということは、もう当たり前の共通サービスと同じように各区立図書館で同じようにやっているというところがございます。

【委員】 では、これ相談会のときに今の学校司書、学校のほうはどういうふうに関わるのですか。実際にここにでてくるのは、みんな区内の地域図書館ですよね。学校司書や学校の先生や、特に私は区立小学校、中学校の校長会にある程度ちゃんと連絡を取って、こういうことをやっている、だから各学校の学校司書もこのときには公共図書館には出張してきて一緒になって、これ多分7月、8月の夏休み終わる頃にみんな子どもたちが駆け込んでくるわけなのですけれども、それへの対応が学校もちゃんと協力してやっているというような体制になったほうがいいと思うのですが、そこはどのようなのですか。

【中央図書館長】 新宿区立学校に校園長会、それから副校園長会というのが組織されてございまして、調べる学習コンクール、また図書館の事業内容につきましても私どものほうから説明をさせていただいております。学校司書というか新宿区の場合学校図書館支援員というところとの連携につきましても、学校ごとにそれぞれいろんな取り組みがありますから、学校の教育方針や教育課程がありますので、関わり方というのは多少差が出てくるころはどうしてもやむを得ないところなのですが、図書館のほうとしては等しく対応できるような体制で臨んでございます。また、校長先生にもその旨をお話させていただいたところでございます。

【委員】 今の件でよろしいでしょうか。

私の住んでいる地域の図書館では、学校に出向いてこの調べる学習の説明をしてくださっています。ですので、それには先生も参加して、学校司書の方がどうかということは、ちょっとその辺りは分かりませんが。そして、今すぐ図書館が出前サービスをそれぞれ行っていただいて、保育園とか幼稚園とか児童館とか、小学校も、そういう面ではすごく保護者の方にも喜ばれているのが現状です。ちょっとお伝えさせていただきます。

【会長】 そろそろ次の報告事項に移らないと時間が無くなってきているのですけれども。まだ最後までご覧になっていない所もあると思いますので、もう一度この項目はどうなのだ、あるいは疑問点とかありましたら、もう一度お願いしたいと思っておりますけれども。いかがでしょうか。

【委員】 全体として横断的に図書館環境の整備の中に、安定した人材の確保と配置を行うとともに職員研修の受講内容の情報共有を図りますというのが各地域図書館にほぼ同じ内容が出ておるのですけれども、これ各地域図書館が個別にやっているというよりも、全

体の職員研修ということであれば中央図書館なんかが主催して年に例えば2回ぐらいやる、3日間ぐらいかけてやるというような形で、人材の質を平準化させると。こっちは図書館は優秀だけどこっちは図書館はちょっとねというのが明らかになってしまうと、自治体のサービス水準にも影響を与えてしまうので、そのためには安定した人材の確保。人がしょっちゅう辞めていると新しい人が入ってきてまた教え、新しい人が入ってまた教えということをやっていたのでは非常に大変なので、なるべく安定して3年間ぐらいは最低でもやってもらおうというような形でやってもらえればサービス水準の全体にはいいと。

だから、地域図書館でやっている、自分の所はこうやっているけど他はどうやっているのかも分からないから、そういう意味では中央研修みたいのが中央図書館を主体にした職員研修、それから地域図書館を横断的な情報共有というのをやられたらいいと思うのですけど。

【会長】 ちょっとここで私も質問なのですが、職員研修というのは、これは指定管理者ごとにやっているのか、区でやっているのか、どういう研修なのでしょう。

【図書館側委員】 基本的に中央で何らかの研修をやる際に資料係と利用者サービス係と共同でやることが多いのですが、その際には各地域、民間からも当然募集をして、年間あれですけども、やる際には当然来てもらっております。それ以外に指定管理者としてもやっただいている部分がありますので、それは指定管理者としても中でやって。これは9ページの、ちょっとご覧になっていただきたいのですが。

この資料の9ページでございまして、9ページの下から三つ目にその項目がございまして、読み上げさせていただきますと中央こども図書館との相互派遣研修や、中央こども図書館内の係間研修を行い、図書館業について知識、認識を深めますということで、この相互派遣研修というのは中央図書館と指定管理者図書館のそれぞれの職員が1日ないし相互に派遣をして、その日だけは地域図書館の方が中央図書館のどこで1日、あるいはその逆のパターンというような形で、実際にこれはOJT的な部分でございましてけれどもそういったような研修をやっている。それ以外にもそのテーマを作って研修をやる際には地域館のほうにも呼び掛けをしていると。

【中央図書館長】 補足させていただきますと、図書館職員の人材育成というのは文部科学省、それからまた都道府県立図書館、都立図書館という所も任務としてあります。そういった所の研修事項についても指定管理図書館のほうにも情報提供をして、そういった所にも参加。それから基本は各指定管理者が自ら人材育成を行うというのがまずベースとして、基本になってございます。指定管理者はもちろん、それぞれの研修機関なり、そういった研修体系に基づいて研修を行っている、そういうところでございます。

【会長】 よろしいですか

【委員】 私聞いたのですが、指定管理者が交代すると勤めていた人が3カ月ぐらいで辞めてしまい、次の人を新しく雇っても、なかなかサービスが一定の水準に行かなかったというような話で、新人ばかり集めているのでは、十分なサービスが無理だったというような、具体的にそういうことも伺っているので、だから新人が入ってきたときに中央図書館がカリキュラムを作って、最低限はこれだけのことはやってもらいたいという研修だけでもやっていただければ、指定管理者の変更等によってサービスが極端にがたがたと落ちるということは回避できるのではないかと思いますので、一つ検討していただきたいと思います。

【会長】 どうぞ。

【委員】 基本的な話なのですが、表紙についてです。前回2月24日に配布された新宿区立図書館サービス計画の中で28年の5月と当初書いてあったのですよね。また、その下に、新宿区教育委員会と書いてあったものが、今審議されているものは、新宿区立図書館になっているのだけど、これはサービス計画というのはもともとどこで計画を立てて、どこが発行するものかということの一つ教えてもらいたい。どちらの名称にするのかというのが一つありますね。それと、9ページの中で、これもちょっと細かい話なのですが、下落合図書館、一番上ですね、これは仮称というのは入れなくていいのですか。その2点をちょっとお願いします。

【中央図書館長】 まず1点目ですけれども、前回教育委員会とか、新宿区とかなっていましたが、これは教育委員会としての議案として決定する事項ではないので、区立図書館というふうに策定主体をそのようにさせていただきました。もちろん教育委員会に報告し、教育委員会の了解を得るという手続きは踏んでまいります。それから、2点目の仮称下落合図書館ですが、この3月末の区議会で下落合図書館という名称が条例上決定しましたので、現在は仮称を取って正式名称、下落合図書館ということで表記させていただいております。

【会長】 どうぞ。

【委員】 全体を見て感じたのですが、一つは各地域館ではこの6、図書館環境の整備の所で、必ず1月に、この利用者の意向を的確に把握するためのアンケート調査をやるという項目が入っているわけなのですね。それに対して中央こども図書館ではこれが明記されていないのですが、中央図書館ではこれはやらないのですかね。それから、やり方としてこれは図書館に来た方にアンケートを配って、それで答えてもらうと、こうい

うやり方ですか。そうすると図書館を使いたいのだけれども使えない人たちの意見がやっぱり吸い上げられないのですよね。だから、一方で来館者の方に聞くのもいいのですけれども、本当は使いたいのだけれどなかなか図書館に足を運ばない、そういうかたがたのそのニーズはどうやって把握するのかという、このアンケート調査絡みのことが一つ。

もう一つは、これは一番初めに出てきた話で、例の統計の数字とここで言う区民に伝える図書館とか、区民を支える図書館という、それぞれの目標との関係なのですよね。私きょう遅れてきたので最初に説明があったのかもしれませんが、このサービス計画案の4ページ、5ページの所ですね。4ページ、5ページで、この5ページの業務統計の一部速報が、きょう机上配布されたものに差し替えられると、こういうことですよ。だとしたら地域館の中身をずっと見ていくと、例えば区民を支える図書館という所はいろんなイベントをやるわけなので、これの参加者数というのはちゃんと上げていくべきだと思いますね。どれぐらいこういうイベントをやって参加されるのか、それから子どもの調べる学習の問い合わせに対してどれぐらいちゃんと答えていって、子どもたちが調べる学習のコンクールにどれぐらい参加し、その成果を何件ぐらい発表していくのかというふうに、これきめ細かく見ていけばここに掲げられた指標以外にもいろいろと考えられるのだらうと思います。

そのときに、これ差し替えたときに気になるのは、さっきから出ているレファレンス件数なのですけれども、この元の5ページのもの、きょう机上配布されたものを比べると、随分レファレンス件数が個々の図書館によって目標値が大きく変わっているのですよね。けれども最後の合計の1日90.0件というのだけは変わっていないという。これは数合わせではないのかという疑問がふつつつ湧いてくるのですが、それは大丈夫なのでしょう。

【委員】 それだけではなくて、26、27 というのは確定でしょう。数字が違うのですよ。過去の数字が違うってこと自体が、僕はこの統計がおかしいと思っています。

【委員】 ご指摘しません。確かにそうですね、おっしゃるとおりだと思いますね。だから、どうもこのレファレンス件数の所は大丈夫というふうに感じました。

【委員】 そう、大丈夫か、非常に心配になる。

【図書館側委員】 26、27 の実績の一番下の合計自体が違っているということですが、これは速報の速報といいますか、現時点での最終のものがこの机上でお配りしたものが、これが実際の値になります。それに基づいて各館の開館日数で割りました実績をこの机上配布したものに反映させておりますので、これが最終の値でございます。それから、左のほうが90に合わせたということですが、この90というのが、これはご説明になってしまうのですが実行計画のほうに掲げている90というのがあるので、それに向けての数字で、合わせたということではそういうことなのですが、これでいいということではなく

て、最低限の数値ということでそれぞれの館の実績からということですので、決してこの90でいいと考えているわけではないのですが、ちょっとご理解いただきたいと思います。

【委員】 最初のアンケート調査は。

【図書館側委員】 この各地域館でのアンケート調査というのは指定管理の業務といいますか、その中での一貫ということなので、そういった意味で中央というのは入っていないところでございますが、中央でやることについてアンケート調査という・・・。

【中央図書館長】 先ほど、来館されない方も含めたアンケートということでは、26年度に区としての区民意識調査で図書館サービスについて行いました。中央でやる場合は、やはり区としてそういった形で行うのが最も効果的かなと思ってございますので、今後適宜機会を見つけてやっていきたいと思っております。それで、私どもも利用者の意見についてはかなり統計的な集約をデータとして取ってございますので、そういうところの分析等も行いながら今後マーケティングというのですか、サービスの改善に努めていきたいと考えてございます。

従いまして、毎年毎年アンケートをやるということはなかなか難しいのでございますけれども、非来館者も含めたそういった区民意識調査なり、そういったところを取り上げていきたいと考えてございます。

【会長】 そうすると、地域館では毎年やっているという、そういう認識ということですね。分かりました。そうしたら、もう一つ議題があるのですけれども、アンケートのことについて、この次は6月のほうで、そのきょうの議論を反映した形でまた見ていただくことになるのですけれども、きょうのところはこれでよろしいでしょうか。次のまだ議題があって、これで時間をオーバーしてしまいますので、大変申し訳ないです。よろしいでしょうか。

それでは、次の、次第では協議事項になっていますけど、先ほど申しあげました報告事項として第三次新宿区子ども読書活動推進計画の達成状況について報告していただきます。よろしく願いいたします。

【図書館側委員】 こども図書館長から報告させていただきます。ただ今お手元に配布させていただきましたA4版、1枚ものでございます。両面になっております。第三次新宿区子ども読書活動推進計画の達成状況についてでございます。1から5までの目標値がございまして、それに対する結果ということでございますが、まず一つ目が区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加ということでして、一番右のほうをご覧くださいますと、平成27年度の目標値が掲げてございます。これに対しまして平成28年1月現在というのが達成状

況ということになります。ご覧の数字のとおりですね、若干目標を下回っておりますが、ほぼ達成できているものと考えております。

2番目に、区立図書館における団体貸出冊数の増加でございます。一番右が27年度目標値でございます。5万冊に対しまして、28年1月末で4万7735冊ということで、これも若干下回っております。3番目、区立小中学校の児童、生徒の不読者率の減少、これは1カ月に本を1冊も読んでいない児童、生徒の割合をなるべく抑えるということで、目標につきましては一番右側、小学生においては5パーセント以下に抑える。中学生については20パーセント以下に抑えるという目標に対しまして、不読者率は大きく目標達成をしております。小学生が0.1パーセント、中学生が0.9パーセントという結果になってございます。

裏面にまいります。4番目、1カ月に学校図書館で本を読んだり借りたりした児童、生徒の割合の増加という所でございます。平成27年度の目標につきましては、小学生が85パーセント、中学生が40パーセントに対しまして、実績としましては小学生が77.8パーセント、中学生が38.7パーセントという結果になってございます。最後に五つ目の、読書が好きな児童、生徒の割合の増加でございます。これが27年度目標では小学生が95パーセント、中学生が85パーセントに対しまして、実績としましては小学生86.6パーセント、中学生73.8パーセントという結果になってございます。

今回、四次の子ども読書活動推進計画を策定しまして、これは28年度から31年度ということになりますが、1から3までの指標、目標につきましては引き続き掲げてございまして、4と5につきましては若干内容を変えて設定をさせていただいております。詳しくは四次の計画書をご一読いただければと思います。四次の計画の冊子はお手元にお配りしております。また、小学生向けということで、従来は概要版という名称でしたが、子どもの読書の活動を推進するということで、小学生、小さい頃からの読書が大事だということで、小学生向けという形で言い回しも若干柔らかくしまして、今回作成させていただきました。以上でございます。

**【会長】** 今のご報告についてご意見、ご質問等ございますでしょうか。数字的なところとか、第四次子ども読書活動推進計画でどのように反映されているのかということもあると思います。もしありましたら、お願いいたします。

**【委員】** 今の項目の3番にしても、それから4番でも、1カ月間となっていますよね。この1カ月間というのはいつを指すのですか。どうやって調査をしたのですかね。

**【中央図書館長】** こちらの数字でございますけれども、区立小学校、中学校を対象に、10月にですね。例年10月もしくは11月にアンケート調査を学校のご協力を得て実施してございます。その1カ月間というところでございます。

【委員】 それは区内の小中学生全員に教室でアンケートを配って答えてもらったという数字でしょうか。

【中央図書館長】 そうです。そのアンケート調査用紙というのが、こちらの子ども読書活動推進計画の 59 ページに具体的な設問と調査用紙を記載してございます。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 今の 3 番の不読者率の減少に関して、減少の要因ということについて、どのように分析されていらっしゃるのでしょうか。

【図書館側委員】 これは団体貸し出しですね、学校に対します。あとは学校支援便ですか、授業に使う素材を選定して貸し出しを行う、こういうものが非常に増えており、これと比例しているものと思われま。

【中央図書館長】 もう一つ補足なのですが、区立小学校、中学校で、朝読書というものに非常に熱心に学校長先生はじめ取り組んでいらっしゃるしまして、これは任意に本を選んで読むということなので、これも読んだというものにカウントするのです。そのことをこのアンケート用紙にも書いてございますけれども、朝読書で読んだ本は入ります、授業中に読んだ場合は入りません。任意な読書というのが朝読書ということで、非常に各学校で熱心に取り組んでいただいた成果だと思っております。

【委員】 1 冊読んだかどうかということは、自己申告によるものであってということですよ。分かりました。ありがとうございます。

【委員】 これは小学生全員に配られるのですか。

【図書館側委員】 本来であればそうさせていただくところなのですが、1200 部ということで限りがございます、もちろん学校には何部か配布はさせていただきます。また、ホームページにも、きょう時点では載せておりませんが、早急に掲載させていただいて PR してまいります。

【委員】 そうすると、これ自体は小学生の手元に行っているわけではないということですか

【図書館側委員】 学校には行きますので、見る機会は当然あります。



【委員】 そういうこと。

【図書館側委員】 だから、十分かと申しますとちょっと。

【委員】 PTAには回りますか。

【図書館側委員】 今のところ対象にはなっておりません。

【委員】 例えばPTAに1部か2部でも送っていただいて、PTAのお便りのときに、こんな中からちょっとピックアップしてお便りに載らせていただくと、とっても効果が出るのかなと思ったりして。

【図書館側委員】 まだ配布、発送前ですので検討させていただきたいと思います。

【委員】 もしできたらそんなこととも思いますし、この不読者率の減少というような目標があるわけですから、例えば各こども図書館のほうからPTA向けに、今月の子ども向けの本というような形でちょっとコメントなんか入れてあげると、そういったものをPTAだよりも載せていただくというようなことも功を奏するかもしれないですけど。

【図書館側委員】 推薦図書リスト等がございますので、そういうものも併せてあらためてPRさせていただければと思います。

【会長】 その他いかがでしょうか。

【委員】 この第四次新宿区子ども読書活動推進計画、これの4ページの2番目に、子ども読書の日等の普及啓発というので、その中に区立図書館のいろんなイベントも含まれるのですけれども、今年の4月23日から5月12日までの子どもの読書の日、子ども読書週間ではイベントが行われるのはそんなに数ないのですね。こども図書館で三つ、戸山図書館が三つ、中町が一つ、角筈が一つという、わずか八つしかない。そのうち地域図書館では戸山図書館が極めて例外的に一生懸命やっている以外は、例えば大きな図書館でいうと四谷図書館とかは子どもの読書の日や子どもの読書週間には特段のイベントがないと。そういう足元の実際と、ここに書いてある子ども読書の日等の普及啓発というのとは、若干まだ足りないなというので目標を掲げているのですけども。

例えば四谷図書館なんかは相当スペースもあって一生懸命やってもらっているのですが、子どもの読書の日には何かイベントをやってもらえればいいのではないかと。地域図書館の

中に小さい所ですととてもできない所があるのですが、ある程度の大きな所ですとスペース的にもできるので、児童コーナーも大きいので、そういう所ではやっていただきたいというご要望なのですが。

【図書館側委員】 おっしゃるとおりですね。例えば鶴巻図書館ですと会議室みたいな所で本当に小さい場所です、難しいこともあるのですが、やはり読書の普及を図るという点では地域館共にこども図書館を中心になって、いろいろとそういうイベントについても28年度の新たな計画以降は充実を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは時間が超過をしておりますけれども、よろしいでしょうか。最後の一つというのでまだありましたら、お願いしたいと思いますが、もしこれでよければ最後の次回の日程についてのお話に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、次回の日程について説明をお願いいたします。

【事務局】 先日郵送させていただきましたとおり、開催通知を入れました。次回、6月10日金曜日の午後2時から4時を予定しております。お忙しい中恐れ入りますが、ご出席をお願いします。資料は1週間前をめどに送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 次回の6月の10日なのですが、私は出張をしております、どうしても参加ができませんので、副会長の三浦先生にお願いいたしますので、皆さまよろしくお願いいたします。

それでは、闊達な議論ができましたので、きょうは皆さんどうもお疲れさまでした。これで会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

―― ありがとうございます。

(了)